

2024年・2025年（令和6年4月～令和7年3月）

山江村ごみ収集カレンダー【15区（沢水・戸屋・尾寄崎）～16区】

※ごみを出す時は、種類ごとの収集日を確認して前日か収集日の朝8時までに出示してください。

※ 毎月、第4木曜日「資源及び不燃物の日」です。

「アルミ缶、スチール缶、びん3類（3色）、紙類、布類

ペットボトル、白色トレイ」の資源物を回収します。

（4 月）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5	6
7	8	9 可燃	10	11	12	13
14	15	16 可燃	17	18	19	20
21	22	23 可燃	24	25 不燃 有害 資源	26	27
28	29 昭和の日	30 可燃				

☆ クリーンプラザへ直接搬入される場合
 ・平日、日曜日は午後5時まで搬入できます。
 ・土曜日、祝祭日は、休場となります。
 ・搬入料は、10k当たり100円です。

（5 月）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7 可燃	8	9	10	11
12	13	14 可燃	15	16	17	18
19	20	21 可燃	22	23 不燃 有害 資源	24	25
26	27	28 可燃	29	30	31	

ごみの自家焼却はやめましょう。臭いや煙・すすなどで近隣に迷惑かける行為で、法律で禁止されています。

（6 月）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6	7	8
9	10	11 可燃	12	13	14	15
16	17	18 可燃	19	20	21	22
23	24	25 可燃	26	27 不燃 有害 資源	28	29

30
 蛍光灯球・電池などの有害ごみは、袋（買物袋で結構です。）に「有害ごみ」と書いて名前を記入し、燃えないごみの収集日に出示してください。

（7 月）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5	6
7	8	9 可燃	10	11	12	13
14	15 海の日	16 可燃	17	18	19	20
21	22	23 可燃	24	25 不燃 有害 資源	26	27
28	29	30 可燃	31			

 このマークは、スチール缶です。
中をすすいで、資源ごみの袋で出してください。

（8 月）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 可燃	7	8	9	10
11 山の日	12 振替休日	13 可燃 可燃	14	15	16	17
18	19	20 可燃	21	22 不燃 有害 資源	23	24
25	26	27 可燃	28	29	30	31

 このマークは、ペットボトルです。
キャップとラベルを取り、中をすすいで乾かし、資源ごみの袋で出してください。

（9 月）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6	7
8	9	10 可燃	11	12	13	14
15	16 敬老の日	17 可燃	18	19	20	21
22 秋分の日	23 振替休日	24 可燃	25	26 不燃 有害 資源	27	28
29	30					

 このマークは、紙製容器包装です。
マークをよく確認して、資源ごみの袋に入れて出してください。

10月分から3月分は、裏面にあります。

※違反ごみは収集しませんのでご注意ください。

※ごみ袋には必ず名前を記入してください。

（問い合わせ先） 山江村役場 健康福祉課（TEL24-1700） 人吉球磨クリーンプラザ（TEL22-1414）

2024年・2025年（令和6年4月～令和7年3月） 山江村ごみ収集カレンダー【15区（沢水・戸屋・尾寄崎）～16区】

※ごみを出す時は、種類ごとの収集日を確認して前日か収集日の朝8時までにお願いします。

※ 毎月、第4木曜日「資源及び不燃物の日」です。
「アルミ缶、スチール缶、びん3類（3色）、紙類、布類
ペットボトル、白色トレイ」の資源物を回収します。

（10 月）

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4	5
6	7	8 可燃	9	10	11	12
13	14 スポーツの日	15 可燃	16	17	18	19
20	21	22 可燃	23	24 不燃 有害 資源	25	26
27	28	29 可燃	30	31		

☆びん類の出し方 *中をすすぎ、キャップをはずす。
①無色のびん } 3種類に分けて、
②茶色のびん } 資源ごみの袋で
③無色、茶色以外のびん } 出してください。

（11 月）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 文化の日	4 振替休日	5 可燃	6	7	8	9
10	11	12 可燃	13	14	15	16
17	18	19 可燃	20	21	22	23 勤労感謝の日
24	25	26 可燃	27	28 不燃 有害 資源	29	30

☆ ライターは、必ず中身を空にして（使い切るか、または火の気のない風通しの良い屋外で分解するなどして）不燃ごみで出してください。

（12 月）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6	7
8	9	10 可燃	11	12	13	14
15	16	17 可燃	18	19	20	21
22	23	24 可燃	25	26 不燃 有害 資源	27	28
29	30	31				

☆ ごみの自家焼却はやめましょう。
ごみの自家焼却は、臭いや煙・ススなどで近隣に迷惑をかける行為で、法律で禁止されています。

（1 月）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 可燃	8	9	10	11
12	13 成人の日	14 可燃	15	16	17	18
19	20	21 可燃	22	23 不燃 有害 資源	24	25
26	27	28 可燃	29	30	31	

☆ 蛍光灯球・電池などの有害ごみは、袋（買い物袋で結構です。）に「有害ごみ」と書いて名前を記入し、燃えないごみの収集日に出してください。

（2 月）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6	7	8
9	10	11 可燃	12	13	14	15
16	17	18 可燃	19	20	21	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25 可燃	26	27 不燃 有害 資源	28	

☆ タイヤ・バッテリー・プロパンボンベ・農薬・劇毒物農機具・粗大ごみ電化製品）などは収集しません。（販売店が廃棄物処理の専門業者にお尋ねください。）

（3 月）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6	7	8
9	10	11 可燃	12	13	14	15
16	17	18 可燃	19	20 春分の日	21	22
23	24	25 可燃	26	27 不燃 有害 資源	28	29
30	31		このマークは段ボールです。 ひもでくくって出してください。			

4月分から9月分は、表面にあります。

※違反ごみは収集しませんのでご注意ください。 ※ごみ袋には必ず名前を記入してください。

（問い合わせ先） 山江村役場 健康福祉課（TEL 24-1700） 人吉球磨クリーンプラザ（TEL 22-1414）